

2026年1月28日
北陸労働金庫

「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づくお客さま情報の確認について

近年、北陸管内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が多発しています。また、国際社会においてもマネー・ローンダリング、テロ資金供与や大量破壊兵器拡散などの防止対策の重要性がますます高まっております。

当金庫においても、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引できるよう、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」および金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、お取引を行う目的やご職業等、追加でお客さまに関する情報を、あらためて確認させていただく場合があります。

お客さまには大変お手数をおかけいたしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【定期的なお客さま情報ご提供のお願い】

●定期的なお客さま情報の確認について

既にお取引いただいているお客さまについては、お取引の内容や状況等に応じて、お取引を行う目的やご職業等のお客さま情報を店頭窓口や郵送等により確認させていただいております。

当金庫から郵便物を受領されたお客さまは、案内文に記載の期限までにご回答をお願いいたします。

●ご留意事項

追加の確認をさせていただくにあたって、当金庫等の金融機関の職員がお客さまのキャッシュカード等をお預かりすること、暗証番号をお聞きすることはありません。また、当金庫が、EメールやSMSを送信し、お客さまにキャッシュカードやインターネットバンキングの暗証番号の入力等を求めることがありません。当金庫を装った詐欺にご注意ください。

以上

【お客さまに郵送する書面】

＜個人のお客さま＞

